

議案第107号

小松島市人権条例の一部を改正する条例について

小松島市人権条例（平成14年小松島市条例第32号）の一部を別紙のように改正する。

令和5年12月4日提出

小松島市長 中山俊雄

小松島市人権条例の一部を改正する条例

小松島市人権条例（平成14年小松島市条例第32号）の一部を次のように改正する。

前文中「又は障害」を「，子ども，障がい，本邦外出身者，性的指向又は性自認」に，「また」を「また，」に改め，「伴って，」の次に「個人や団体等に対するインターネット上の誹謗中傷やヘイトスピーチ等」を加え，「新たな課題も生じてきている」を「課題が複雑化，多様化してきている」に改め，「努めるとともに，」の次に「誰一人取り残されることのない，すべての人の」を加える。

附 則

この条例は，公布の日から施行する。